報　　告　　書

（委員会・会派名）　議会運営委員会
（視　察　日）　令和６年　７月　３日（水）
（視察先都市名）　長野県飯綱町
（視察項目）　政策提言サポーター制度、議会だよりモニター制度
（内　　容）　報告者：山本　貴美子

飯綱町は、平成17年に、牟礼村と三水村が合併しましたが、その直後に旧牟礼村の第三セクターが経営破たん。金融機関から裁判を起こされ、約８億円の損失補償を支払うことになりました。こうしたことから、住民から、「議会のチェック機能は果たされていたのか」と議決への責任が問われ、住民に信頼される議会になるために、議会改革を始めました。

重要な柱は、首長の追認機関にならないこと、「チーム議会」として政策力を向上させること、住民参加を広げ、住民の自治意識を高めることです。

そして、政策サポーター制度をつくりました。目的は、議会への住民参加と定数が減る中、町民の知恵を借りて政策作りを協働で進めることです。これまで、「都市との交流・人口増加を目指す政策提言」「集落機能の強化と行政との協働」など、8つテーマで政策サポーターを募集しました。ところが、応募が少ないので、年齢、地域、男女など考慮して議員が手分けして町民に要請。政策サポーターは、のべ71名です。1テーマにつき、７～８回の議論を重ね、提言書にまとめます。その後、現状把握と分析、問題点の解明、行政が取り組むべき政策課題を整理し、議員は、予算審議、一般質問などで議論をし、町長に実現を求めます。更に、議会として毎年、９月議会で、80～95 項目の「予算・政策要望書」を町長に提出。そして、3月議会でその審議の結果について報告を受けます。こうして、時間外保育料の一部無料化、地域振興係の新設、集落振興事業の強化と予算の増減など実現しました。また、議員提案で「集落振興支援基本条例」も制定しました。

また、「議会だより」モニター制度は、議員のいない集落から、女性、若者を重視し人選。町民の多様な意見、要望を把握し、議会の応援団になってもらっています。モニターは述べ267名。毎回、100項目以上の意見・要望・批判が寄せられ、一部、議会報で回答しています。そして、紙面改善と議会改革にいかしています。

その他にも、中学生議会、町民講座、議会白書づくり等々、取り組んでいるそうです。

大変、勉強になりました。10年たち、議会改革の結果、「町民の声が議会に反映されている」と思う住民が増えました。また、現在、議員15人中5人がサポーターやモニターを経験しており、議員のなり手不足解消にも役立っているそうです。敦賀でも、モニター制度やサポーター制度など取り入れられたら良いと思いました。